

創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－
研究費の不正使用に関する通報窓口

創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－の研究費の不正使用に関する
通報及び情報提供を受け付けます。

【通報窓口】 大阪商工会議所 内部通報窓口（コンプライアンス推進部署）
総務広報部総務担当 メール：amed-tsuho@osaka.cci.or.jp

【通報の方法】 上記担当者までメールにてご連絡ください。内部監査を行うコンプライア
ンス推進部署の責任者に報告し、対処致します。

【受付時間】 メールは随時受け付けております。頂いたメールの確認は、平日 10:00-17:00
の間に行います。

【通報の対象内容】

- ・架空の取引（請求書発行）の依頼
- ・架空の旅費の申請、請求書発行の依頼
- ・実態の伴わない労務時間の管理
- ・その他不正使用と思われる事項

【留意事項】

- ・通報された情報は、不正の調査にのみ使用し、その他目的で使用あるいはその内容を公
表することはありません。
- ・通報者が不利な扱いを受けることはありません。
- ・調査の結果、悪意を持った通報であると判断した場合は、通報者に対し適切な処置を行
うことがあります。（悪意をもった通報：被通報者を陥れるため、また研究活動の妨害
を目的としたもの）